

「働きたい！応援団 ぎふ」

岐阜県教育委員会が、特別支援学校高等部生徒の就労を支援するため、企業に職場見学や就業体験、雇用等に協力していただく制度です。

サポートいただきたい内容は…

働くことへの第一歩

□ 職場見学

生徒、教員を対象とした職場の見学、業務内容の説明

職業適性を確かめる

□ 就業体験

主に1、2年生を対象とした1、2週間程度の実習

就労実践力を高める

□ 企業内作業学習

主に1、2年生を対象とした1、2か月の長期間、継続する作業学習

※高等特別支援学校においては「企業内実習」

働くための基礎を培う

□ 校内作業学習の技術指導

生徒、教員を対象とした専門的技術の指導

※高等特別支援学校においては「校内実習」

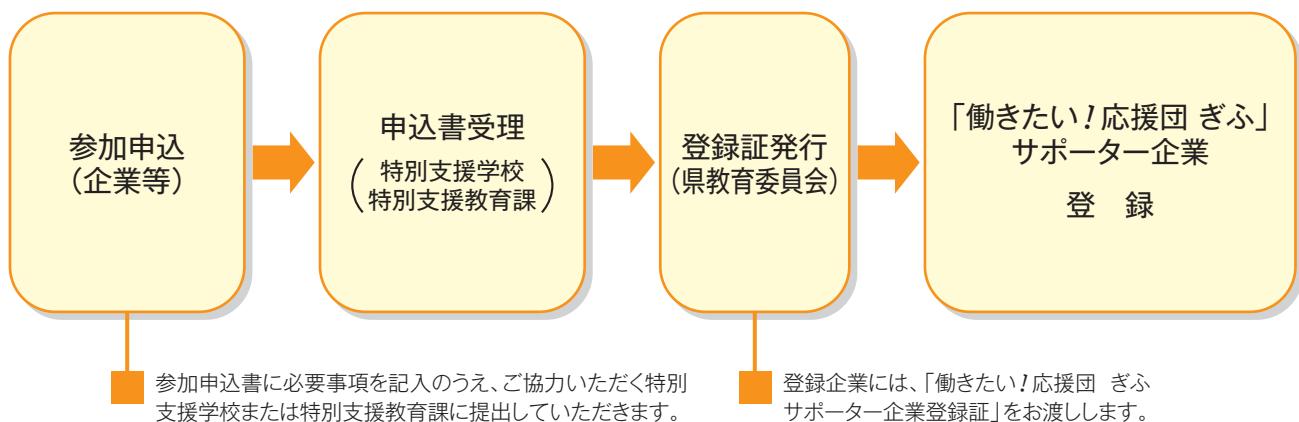
即戦力を育成する

□ 就労推進

主に3年生を対象とした雇用直結型職場実習の実施、雇用

参加していただくためには…

参加申込は随時受け付けていますので、特別支援学校または特別支援教育課にお問い合わせください。



Q&A 登録後の学校との連携はどうするの？

就業体験や企業内作業学習等の実施にあたり、具体的な実施方法や内容等について、学校と企業、関係機関と一緒に検討します。事前に教員が企業を訪問し、仕事を体験させていただいたり、打合せをさせていただいたりします。就業体験、企業内作業学習中には、教員が計画的に巡回指導します。

参加していただけすると…

- 企業の即戦力となる人材の育成につながります。
- 取組内容等を県の広報媒体を活用して、広く紹介します。
- 「働きたい!応援団 ぎふ」のロゴマークを業務等に活用いただけます。
- 登録後、下記の項目に継続して取り組まれた企業には、「働きたい!応援団 ぎふ」推進企業として表彰します。

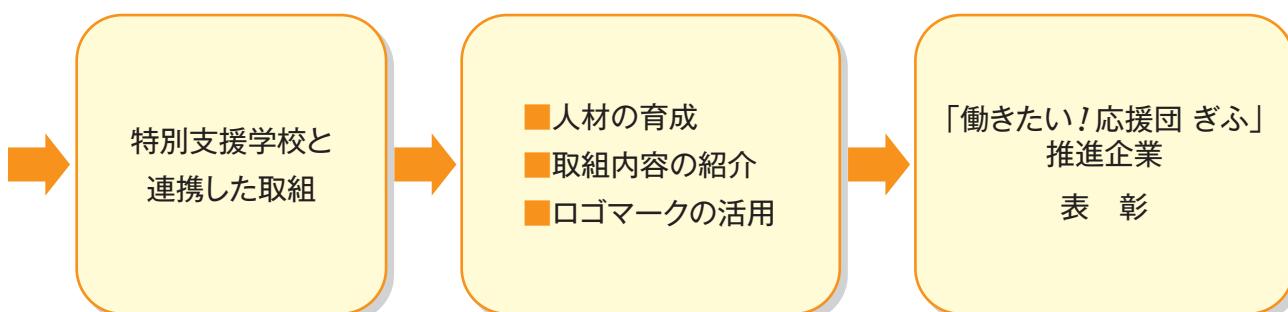
表彰項目と基準

3年間継続して、下記の項目のいずれかに該当する場合に表彰を行います。

岐阜県版 デュアルシステム	校内作業学習	年間8日以上、校内作業学習における技術指導等を実施
	就業体験 企業内作業学習	年間30日以上、就業体験・企業内作業学習を実施
就労推進		特別支援学校高等部卒業生を1人以上雇用
その他の取組		職業教育、就労支援に関して特に顕著な取組を実施

※その他、岐阜県では、障がい者雇用の相談・助言を行う「岐阜県障がい者雇用企業支援センター」を設置するとともに、障がい者の受け入れ企業を開拓する「障がい者雇用開拓員」、精神障がい者の求職や雇用に対応する「精神障がい者就労支援ワーカー」を各圏域の障がい者就業・生活支援センターに配置しています。また、「ハート購入制度」や「岐阜県障がい者雇用優良事業所等表彰」など、企業における障がい者雇用の促進に向けた取組を実施しています。

詳細は労働雇用課(058-272-8397)にお問い合わせください。



Q&A 就業体験等で生徒がけがをした場合はどうなるの?

就業体験先や企業内作業学習先への通勤途上及び事業所内での事故については、「日本スポーツ振興センター」「インターンシップ・ボランティア等体験活動賠償責任保険制度」等で対応します。その他のトラブルに関しても、学校に連絡をしていただければ迅速に対応します。